

入院中に、保険扱いによる他の医療機関受診
(お薬の処方も含みます) はできません。

ご入院中に持参された薬が切れたり、他院の予約が重なっている場合は、当院医師や看護師にお知らせ
ください。

この場合、当院で診療可能であれば受診して頂きます。当院で診療できないと
主治医が判断した場合は、事前に受診先の病院と当院で診療費のお支払方法等
の調整を行う必要がありますので、必ずご相談下さいますようお願い致します。

- ◇ 当院入院中に、『他の病院や医院の先生に処方してもらった薬』が切れる。
(他の病院や医院の先生に処方してもらった薬を飲みたい。)
- ◇ 当院に入院している間に『他の病院や医院の診療予約日』が来る。
- ◇ 持病があるため、『当院病院から出ている薬』とは違う薬が飲みたい。
- ◇ 当院の他に、『定期的にかかっている病院や医院』がある。

もし、ご相談無しに他の病院や医院を受診された場合、その費用は
健康保険の給付適用外(自費)になり、後で判明した場合は遡って精算
することになります。

